

健康福祉審議会	2020/9/28	資料3-2
第 2 回 全体会		

第9期中野区健康福祉審議会 障害部会 報告書 概要

区は、中野区健康福祉総合推進計画の改定及び第6期中野区障害福祉計画・第2期中野区障害児福祉計画等の策定にあたり、令和2年4月、「同計画に盛り込むべき基本的な考え方」等について、第9期中野区健康福祉審議会へ諮問した。

これを受け、令和2年4月から8月までの期間に同審議会障害部会で審議した内容を、報告書としてまとめた。

第1節 中野区における障害福祉の推進に向けて

- 1 障害者（児）施策をめぐる国等の動向
- 2 障害部会における審議の概要

障害者施策

第2節 障害者の権利擁護

- 1 障害を理由とする差別の解消の推進
 - ・ 区の障害者差別解消に関する取組の公平性の確保と改善のための点検・評価
 - ・ 事例の収集、検討、関係機関への情報提供等を通じた合理的配慮の提供の推進
 - ・ 障害者差別解消推進のための区民や事業者への啓発活動の実施
- 2 障害者に対する虐待防止の推進
 - ・ 相談支援を通じた虐待の予防や早期発見等による障害者の虐待防止体制の強化
 - ・ 関係機関の連携による緊急時の一時保護に係る支援体制の充実
 - ・ 障害者虐待防止推進のための区民、養護者、事業者への啓発活動の実施
- 3 成年後見制度の利用促進
 - ・ 成年後見制度の利用促進に向けた区民等への理解啓発
 - ・ 「中野区成年後見制度利用促進計画」との整合性が図られた施策の推進
 - ・ 社会福祉法人等による法人後見の活用に関する取組

第3節 地域生活の継続の支援

- 1 地域における生活の維持及び継続の支援
 - ・ 全世代向けの地域包括ケアシステムのあり方についての検討
 - ・ 高齢者、障害者、子ども、生活困窮者などの相談を一体的に支援する「重層的支援体制整備事業」の実施の検討
 - ・ 相談支援における障害当事者の自己決定の尊重と意思決定の支援
 - ・ 増大、複雑化するニーズに対応できる相談支援体制の充実・強化

- ・事業所への研修等を通じた障害福祉サービス等の質の向上
- ・多様な障害特性や高齢化に応じて障害福祉サービスを拡充するための検討
- ・移動支援事業、意思疎通支援事業等の地域生活支援事業の推進

2 多様化するニーズへの対応

- ・地域のネットワーク拡大による高齢障害者への支援体制の充実
- ・利用者の声を反映した重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業の展開
- ・医療的ケアが必要な障害者に対する環境の整備や支援の充実
- ・障害者の日中の通所後等の夕方の居場所ニーズに対する支援の検討
- ・難病患者の障害福祉サービスの利用促進に向けた取組の実施
- ・企業等での就労が困難な障害者の福祉的就労の場の確保
- ・障害福祉サービスの安定的な提供のための人材の確保・育成

第4節 入所施設等からの地域生活への移行促進と定着支援

1 入所施設からの地域生活への移行

- ・地域移行支援、自立生活援助や地域定着支援の提供体制の充実
- ・グループホーム等への地域移行、地域定着による施設入所者のさらなる削減

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・保健、医療、福祉の関係機関による重層的な連携による支援体制の構築
- ・地域生活支援拠点「ippuku」を活用した精神科病院からの地域移行の促進

3 地域生活を支える資源の整備

- ・障害の重度化、高齢化に対応できるグループホームの整備誘導
- ・知的障害者や身体障害者のニーズに対応できる地域生活支援拠点の構築

第5節 障害者の就労と理解促進

1 企業就労に向けた支援

- ・身近な地域での雇用の場の確保に向けた企業への働きかけ
- ・就労移行支援事業所、就労定着支援事業所と就労支援センターとの連携強化
- ・職場における障害者差別の解消のための理解促進の取組の実施
- ・企業就労の促進のための特別支援学校と障害者就労支援事業所との連携

2 就労継続支援事業所における工賃の向上

- ・優先調達の仕組みを活用した就労継続支援事業所等に対する区役所業務の継続的な発注
- ・就労継続支援事業所における需給のミスマッチを改善するための支援
- ・就労継続支援事業所の自主生産品の販路拡大に向けた創意ある取組
- ・「コロナ禍」による経済停滞等が見込まれる今後の社会を見据えた就労促進、工賃向上への取組

障害児施策

第6節 関係機関と連携した切れ目のない一貫した支援体制

1 早い段階からの気づきと支援

- ・子どもの障害や発達特性に関する身近な地域での情報提供や相談支援
- ・保護者に対する気づきの段階からの適切な支援

2 ライフステージに応じた切れ目のない支援

- ・早期からの切れ目のない一貫した支援の継続
- ・関係機関の連携による支援

3 保護者・家族への支援

- ・発達相談体制の充実
- ・子どもの発達に不安を抱える保護者に対する支援の充実
- ・保護者自身のリフレッシュにつながる支援

第7節 子どもの発達支援に係る専門的な支援の充実と質の向上

1 障害児通所支援事業者の質の向上

- ・研修や検討会等による障害児通所支援事業所の質の向上のための支援
- ・障害児通所支援事業所の発達支援の内容の質を評価する仕組みの構築

2 障害児相談支援事業所の整備と体制構築

- ・相談支援事業者数と相談支援専門員の増加
- ・相談支援における専門性を持つ人材の確保・育成

3 重層的な地域支援体制の構築

- ・児童発達支援センターの役割と位置づけの検討
- ・区立療育センターの相談体制の充実
- ・すこやか福祉センターを中心とした支援体制の整備

4 重症心身障害児及び医療的ケア児への支援

- ・医療的ケア児の受入れの促進
- ・関係機関同士の連携体制の強化

第8節 地域社会への参加や包容の推進

1 地域生活における支援の充実

- ・量的拡充と質的確保による一般施策での受入れの拡充
- ・個の特性に応じて十分な教育が受けられる環境の整備
- ・専門機関による後方支援の強化・拡充

2 地域社会の障害理解や啓発

- ・地域社会における子どもの障害や発達特性の理解促進